

令和5年11月15日

スティックのり（名入れ）の購入
（見積依頼）について

独立行政法人勤労者退職金共済機構
総務部会計第一課

1. 件名等
 - (1) 件名 スティックのり（名入れ）の購入
 - (2) 見積依頼番号 0511-003
 - (3) 作業完了日 令和6年1月31日（水）
 - (4) 請負内容 別冊「仕様書」のとおり
2. 参加資格
 - (1) 令和4・5・6年度全省庁統一資格における「物品の販売」の営業品目「事務用品類」の等級「A」・「B」・「C」・「D」いずれかの認定を受けている者であること。
なお、全省庁統一資格を有しない場合は、独立行政法人勤労者退職金共済機構における一般競争（指名競争）参加資格（物品の販売）の営業品目「事務用品類」の等級「A」・「B」・「C」・「D」いずれかの認定を受けている者であること。
 - (2) 仕様書の交付を受けた者であること。
3. 仕様書の交付
令和5年11月15日（水）から令和5年11月29日（水）まで
各日9時～17時（土・日、祝日及び12時～13時を除く）
総務部会計第一課にて配布
※全省庁統一資格を有する場合は、資格審査結果通知書の写を持参すること。
4. 契約書提出の有無
なし
5. 決定方法
別冊仕様書に示す数量に、それぞれ見積もった単価を乗じて得た額の総価（税込金額）による見積もり合わせとする。
6. 提出書類
 - ・見積書1部
 - ・全省庁統一資格の写し、または独立行政法人勤労者退職金共済機構における一般競争（指名競争）参加資格の写し
7. 見積書の提出期限及び提出場所
令和5年12月4日（月）17時まで ※必着（郵送可）
独立行政法人勤労者退職金共済機構 総務部会計第一課（19階）
8. 見積結果の開被日及び通知
令和5年12月5日（火）
見積書提出者全員に通知する。
9. 同等品による見積書の提出
 - (1) 提示した例示品による調達が困難な場合は、それと同等品以上の品物（以下、同等品という）による提出も可能とする。その際は「同等品確認票」に同等品が記載されたカタログもしくは、規格等が記載された説明書（いずれもコピー可）を添付のうえ、会計第一課へ提出すること。（FAX可）
受付日時：令和5年11月30日（木）12時まで
 - (2) 「同等品確認票」を提出された方には、同票確認欄に、認定の場合は「認」を、不認定の場合は「否」の文字を記入し返送（FAXまたはメール）することにより通知する。
10. 問い合わせ先
独立行政法人勤労者退職金共済機構 総務部会計第一課
TEL：03-6907-1280
FAX：03-5955-8231